

- ・コラム「お金を稼ぐって大変よ」
- ・お知らせ(自転車売場・新館売場・奥の倉庫の売場をリニューアル)
- ・スタッフ雑感(松村)
- ・協力者名簿／編集後記

### 「お金を稼ぐって大変よ」

杉浦 良

昔々のお話です。養護学校(今の支援学校)を卒業したAさんは職業適応制度を使ってB乳業に就職しました。2年間は過ぎる頃、AさんはB乳業を辞めることになりました。それからAさんの厳しい現実が待っていました。次の仕事が見つからないばかりか、行く場所がありません。養護学校の先生が進路で失敗した生徒たちの支援をしていた関係で、何とか廃品回収業を営むC商店に実習生ということで手伝わせてもらうことになりました。

「俺はなあ、B乳業で働いとったんや！男一匹、ちゃんと働いとったら、10万くらいもらえるのは当たり前や！何で俺はこんな所で屑拾いみたいな仕事をせんといかんのや！給料もないのに・・・」

そう言ってC商店のSさんにあたります。

「あんなあ・・・、B乳業で働いとったと言っても、それって障害者雇用のための制度を使って、障害者雇用率の達成できていない会社からのペナルティー料で、あなたの最低賃金を支払っていただけ。正式に雇われていたわけではないんよ・・・。あなたに給料を支払うためには、あなたが働いて給料の3倍くらいは会社がもうけんとあかんの・・・」

「そんな難しことは解らん！普通働いとったら、最低でも10万くらいになると父ちゃんも言っとたわ・・・」



自転車パーツ交換作業。挑戦を始めて2年半

「廃バッテリーをD産業さんからトラックに積んで、精錬所に持って行くやろ。D産業さんには1トン1万円払うんよ。精錬所は1万2千円で買ってくれる。わしとあんたでトラックにぎりぎり4トン積んで運んで、儲けは半日で8千円。4トン積んだらエライやろ？30分でもうアゴが出とったわ！軽油代から車の維持費、店の家賃や電気代水道代、わしの給料とあんたが食べてる弁当代など引いたら、赤字、C商店は潰れてしまうわけ・・・」

「ほんなん知らんわ！C商店の親方が勝手にするわ！俺には関係ない・・・」

「あんなあ・・・、B乳業はあんたの働き方見て、給料に見合わんと判断したから、適応制度が切れる2年でストップしたの・・・、ちゃんと普通に働けて給料の3倍くらいは会社に貢献できてたら、今でも雇ってくれてると思うけど・・・」

「俺があかん人間と言ってるんか？」

「あかん人間とは思ってないけど、給料もらおうと思ったら大変や！ということ・・・」

「ほんでもそんなに働いてなくて、ようけ給料もろうとる人おるって、父ちゃんが言っとった・・・」

「それは別の話！まずはあんたが、やれることをしっかりやるしかないで・・・。あんたのB乳業でのことは、なかったことにせんと・・・」

Aさんは10万円もらった体験が忘れられません。そのうちC商店のお金を盗んで気まずくなり、いつしか姿を消しました。

自分の力と厳しい現実、様々なハンディがあるメンバーたちの中にある、自分を過剰に評価したい気持ちと、自分は何も出来ないとする劣等感の両極に揺れる心。うまく適応できた成功例より、厳しい現実に心が打ち砕けて現実から目を背ける人たちの姿を、気が付けば、たくさん見てきたように思います。

一般就労だけが全てではありません。給付金（税金）をメンバーの給料に組み込むことで最低賃金を出してきた就労継続A型事業所も、国から給料補てんを禁止されたことで廃業する事業所が出てきました。少し前まで645円だった最低賃金は、この10月から740円になります（徳島県）。

「お金を稼ぐって、そんなに簡単じゃないよ！」

徳島では、木工、食品加工や縫製といった産業が抜け落ち、その次をまだしっかり生み出せずにいる「今」があります。

「その人その人に合わせた人生設計（仕事・作業）をどう模索するか？」

答えのない難問に直面します。

# お知らせ

## 自転車売場が広くなりました

入り口近くの倉庫が、リユース自転車及び自転車パーツのコーナーとしてリニューアルしました。

自転車はこれまで奥の倉庫で販売していましたが、スペースが狭かったため半数以上の自転車は屋外に並べざるを得ませんでした。

売場面積はこれまでの3倍になり、雨天時や夜間でもじっくり選んで購入できるようになりました。

※障害者地域共同作業所太陽と緑の会月の宮作業所では、一般市民の皆様から頂いた自転車、引き取り手のない放置自転車を修理再生しています。パーツ交換や点検整備をしっかりと行った後、錆や汚れを落としワックスで仕上げます。

リユース自転車が完成するまでに、様々なハンディあるメンバーたちが、いろいろな形で作業に関わっています。



自転車コーナー



奥の倉庫

## 新館売場 リニューアル

自転車コーナーとなった倉庫には、ついこの間まで、雑貨やら食器やらが、所狭しと並んでいました。

足の踏み場もないほどで、火事で焼失する前の売場を彷彿させるような売場でした。

新館をはじめ、この倉庫も建てて下さった今は亡き木内工務店社長木内昭氏に敬意を表し、「木内ハウス」と命名していました。

現在新館の1階と2階の売場もリニューアル中で、「木内ハウス」にあった品物の数々も新館の売場に移動しました。

普段はレジの他に家具倉庫で選別作業をしているOさん、衣類の作業が中心のAさん、先月からレジに挑戦しているYさん、最近少しくすぶり気味だったOさんなど、いろいろなメンバーが、品物の移動や陳列作業に関わってくれました。

以前より明るくきれいな売場にゆったりと陳列しているので、ゆっくりお買い物を楽しんで頂けるようになりました。品物の場所に関するお客様からのお問い合わせが増えてくると思いますが、メンバーも分かる範囲でご案内ができるかと思っております。

## 奥の倉庫も リニューアル (お持ち込みもこちら)

太陽と緑の会に初めて来られた皆様には大変分かりにくいのですが、新館から30mほど奥に倉庫があります。

ここは電化製品、工具、家具、キャンプ用品などの売場となっています。

以前は自転車も置いていたのですが新たな売場へと移動したので、こちらの倉庫も少しリニューアルしました。

これまでスペース不足のため、やむなく屋外で販売していた商品を、全部ではありませんが屋内に収めることができました。

蚤の市のようにゴチャゴチャとしてはおりますが、掘り出し物を探し当てて頂ければと思います。

11年前に本館が火災で全焼した際も、この倉庫は類焼を免れたため、新館再建までの1年2か月の間、活動を休止せずに続けることができました。

「お持ち込み」の受付もこちらの倉庫で行っています。ご家庭でご不要となったお品物を持って来て下さった折には、当会の様々なハンディを持ったメンバーとスタッフが受付させていただきます。

## 桃を頂きました

福島県のOさんが桃を送って下さいました。

Oさんは太陽と緑の会事務局建物が火災で全焼した直後に青年長期ボランティアとして着任、残渣物の片付けから活動が始まる異例のフルタイムボランティアとなりました。

その後職員となり、太陽と緑の会の「死と再生」の3年間を支えて下さり、退職を惜しむ声も少なくありませんでした。

Oさんと一緒に衣料品の作業をしていた当時10代のメンバーUさんも29才となりました。

歳月が流れてもつながっていること、本当にありがたいことと思います。

## 定休日及び臨時休業

水曜日、第2第4火曜日、及び祝日を定休日とさせて頂いております。  
よろしくお願い致します。

10月3日(火) 研修旅行のため臨時休業  
10月4日(水) 9日(月 祝日) 10日(火) 11日(水)  
10月18日(水) 24日(火) 25日(水)

11月1日(水) 2日(木 8/8の振り替え休み) 3日(金 祝日) 8日(水)  
11月14日(火) 15日(水) 22日(水) 23日(木 祝日)  
11月28日(火) 29日(水)

## 専任職員 募集中

「人も物も長く見つめる仕事です」

「未来に希望を残したい方、求めます！」  
「人も物も活かすことに取り組む仕事です」  
「ありのままの自分を受けとめる仕事です」  
「足元の希望をゆっくり見つける仕事です」  
「希望を忘れかけた方、求めます！」  
「ありのままの自分を受けとめる仕事です」

待遇などの詳細は、太陽と緑の会のホームページをご覧ください(採用情報)。

# スタッフ雑感

久しぶりにここで書かせてもらうことになったスタッフの松村です。

もうすっかり秋の雰囲気となりましたが、この夏は暑さも厳しく皆様も大変だったかと思われます。当会もメンバー、スタッフ共になんとかかんとか夏を乗り切ってきた次第です。

年を経るごとに夏の厳しさが増していき、毎年過去最高気温を更新しているような気もしますが、今年は特に厳しさを感じたのは、長年勤めてきた専任スタッフや、パートさんの退職による人手不足でした。回収エリアを狭めたり、作業分担の大幅な配置換えなどで対応してきましたが、それでも今年を、この夏を無事に乗り切れるのか、不安でいっぱいでした。

そんな厳しい状況でもなんとか乗り切れてきたのは、思いがけないメンバーの成長によるものでした。それまで、まともに作業をしてくれず、むしろややこしい問題ばかり持ち込んでくるような彼で正直持て余し気味でしたが、専任スタッフの退職を機に見違えるような成長を遂げて見せました。積極的に作業に取り組むようになり、それにつれて作業の幅も広がり、任せられるところも少しずつ増えてきました。まだ、ふざけすぎてしまうところもありますが、これからが楽しみな一人です。

成長したなと感じさせてくれたのは彼だけではありません。いままで任せられなかったような作業をいつの間にかできるようになっていたり、スタッフが少なくなった分、見落としがちな細かいところを見つけて教えてくれたり、それぞれに、この春、夏で伸ばしてきたところがあります。

みんながそれぞれ人が抜けて空いた穴を分担して背負ってくれて、それは確かにしんどいことであり、精神的にもきついことだと思います。ですが、それでも例年より暑い夏を何とか乗り切ってくれた、それが皆の自信に繋がってくれたらなと思います。

今度は寒い冬がきます。それでもみんなへこたれずに進んでくれると信じています、何せあの夏を乗り切ってくれた皆ですから。

(専任職員 松村 尚俊)



リユース品  
陳列準備

# 当会の活動をご支援下さった皆様

§ 2017年6月1日～2017年9月22日 § (紙面の都合上、敬称は略させていただきます)

## ご寄付を下された皆様

植岡、西林、河野(以下郵便振替口座)白根、亀倉

## 品物を持って来て下さった皆様(郵送含む)

○徳島市○三宅、城内、若江、中山、石本、中島、住友、富樫、田岡、西原、川野、大松、中尾、武市、長野、松本、弘田、渡部、幸田、富永、佐々木、石鎚、フクイ、マスハラ、栖野、杉田、浦原、新居、栗林、田村、浦松、立石、川野、黒田、岡本、浅田、福山、三小田、兼田、大西、森、水沢、藤澤、城内、浜口、森本、山本、田中、徳永、阿部、長江、藤森、南條、日下、楠、丸岡、庄野、杉本、亀井、高橋、古川、内藤、板東、山形、川人、西田、山田、高木、床櫻、竹谷、西村、今枝、清水、来田、高島、小笠原、佐藤、濱口、水田、藤原、浜崎、関本、富岡、西三森、岡、横山、濱野、松倉、大坂、板東、小野、原、長澤、桑原、伊藤、中井、宮崎、中窪、三好、金本、ジョナサン、河野、明野、馬場、粟飯原、竹丸、喜多、株木、原田、関口、長船、花田、津田、アナスタツアコソーン、篠原、松下、川崎、栗本、佐々木、森井、吉崎、平田、浦松、長尾、藤原、久次米、浜、佐野、恵川、大坂、徳永、南、つかやま、東條、久米、川崎、西、横島、山田、キモト、桜田、三井、立花、宮井、大橋、伊藤、木下、大屋、川口、矢野、鎌田、長尾、林、宇野、杉浦、大竹、平井、山下、小倉、亀谷、ヤマト、豊田、喜志、西野、小川、津田、福山、島、西浜、近藤整形外科、奥山、横山、林、香川、大谷、高橋、三浦、井口、中園、日下、川真田、徳永、松本、森、寺内、為実、伏谷、西條、西本、牧野、吉田、三谷、槇本、須見、中島、刈谷、広永、島津、藤坂、岡田、上田、藤田、石本、古川、中野、宮崎、青木、勝本、佐藤、佐野、細谷、杉本、河野、吉成、新開、村上、前田、新居、河村、八束、高岡、若林、兼松、小林、谷本、中川、渡部、郡、斎藤、近田、勝間、桑村、高田、戸田、山田、安藤、横田、フジワラ、遠藤、二宮、藤田、奥尾、新居、撫佐、島井、坂本、熊本、野中、下山、中村、林、イハラ、岡林、武田、高志、佐川、木下、松浦、田中、高橋、武藤、武岡、金本、坂本、井上、多田、湯浅、浅野、吉永、後藤、島田、西野、爽田、柳生、飯山、為実、新居○藍住町○打樋、楠木、二宮、長尾、稲垣、矢野、板東、藤本、梶、矢野、中川、打樋、ナカオ、川端、浜崎、野村、川口○石井町○佐々木、秋月、和田、河崎、松尾、村本、臼杵、山口、浦松、小西、福田、坂東、阿部、松田、黒川、西村、佐藤、原、吉本、姫田、山本、山口、森野、遠藤、瀧本、白井○小松島市○山下、樫原、美馬、泉、長楽○鳴門市○渡川、岩生、山本、芝、武田、脇田、石丸、足田、浅海、益田、東、藤川、馬居、矢野、豊野○美馬市○長江、藤森○神山町○伊藤、清水、中原○吉野川市○市川、長楽寺、角野、太田、稲井、片山、足立、川野、森下、片岡、小原、大石、大館○阿南市○原、森野、勝瀬、住友、上原、原、米澤○那賀川町○奥田○三好市○横井○阿波市○藤江、松浦、東馬、香川、田村、新見○北島町○吉田、大島、今市、樫葉○上板町○宮本、飯田○板野町○折野、福井、土内、堤○松茂町○岩本、高瀬、住岡○北島町○笠井、倉本○勝浦町○大久保○群馬県○山本○大阪府○吉岡、柴田○東京都○林、小山、三木○兵庫県○村主、太田、村主、太田○京都府○木村○福岡県○永峰○埼玉県○本田○石川県○井上○香川県○笹野、香川県隣保館連絡協議会、松村○愛知県○杉浦○岡山県○高橋○福島県○小野○愛媛県○濱田○熊本県○くまもと障害者労働センター

## 品物を引き取りにお伺いさせて頂いた皆様

○徳島市○菅野、渡辺、田所、中川、高橋、藤田、山本、川崎、戎、佐野、石川、福原、八巻、内藤、板東、花畑、正城、田中、山田、蜂須賀、藤井、木村、篠原、三谷、藤田、武市、増金、渡辺、森宮、西岡、森、西木、杉野、宮内、末岡、川人、中西、小橋、小林、盛、島本、宮城、後藤、小川、奥尾、城福、大石、近藤、鶴島、長浜、戸川、東倉、貝出、大角、土屋、坂東、村上、漆原、阿部、久保、亀谷、前田、西田、大下、地紙、井上、川田、山本、岡田、梶本、東條、田村、北島、杉崎、小坂、左次、カゲヤマ、米澤、松浦、大山、渡辺、宮本、こうの、平井、そごう、かど、株木、パソQ、横山、佐藤、あい原、藤永、高松、田口、田所、岡田、渡辺、宇治製菓、杉本、正木、水沢、林、八木、岡崎、三原、上田、井上、笠井、久穴、亀谷、篠原、吉崎、田中、寺嶋、三木、倉木、岩崎、岸、桂、宮竹、後藤、原田、宮田、九次米、小川、前田、林、渡部、中本、サンルート原、釜内、西村、大櫛、美馬、河野、岡田、横田、県看護協会、東部県整備局、原田、森下、松浦戎、平井、倉田、上田、大山、小野、新井、雲財、増田、宇田、元木、西本、大櫛内科、前川、犬伏商店、小倉、石倉、楠根、河見、手川、佐川、村山、四宮、松田、田中、仁木、熊谷、福島、坂野、かしま、海北、ピンク美容院、藤井商店○小松島市○森

品物を持って来て下さった皆様の中には、「何回も来て、書いているので」「名前は結構ですから」と、お名前を書かずに帰られた方も多数おられ、実際は上記の3倍以上の皆様からご協力を頂いております。またポカリスウェット 10リットル用パウダーパック 5袋を送って下さったF様、玄米 90キロを下さったY様、自家製天然酵母パンを差し入れて下さった柴田様、讃岐うどんを送って下さった松村様、昼食のカレー用にと牛肉を差し入れて下さったH様、お野菜、鳴門ワカメ、味付け海苔、レギュラーコーヒー、ケース入りの缶ジュースなどを差し入れて下さった皆様、お品物を丁寧に梱包して徳島県内外より郵送して下さい下さった皆様、その他の皆様にもこの場を借りてお礼申し上げます。

頂いた品物は大切に活用させて頂きます。リユース・リサイクル可能なものがございましたら、ぜひお電話下さい。

※本誌へのお名前の掲載を希望されない場合は「匿名希望」と記入して頂ければ幸いです。



### 編集後記～「最低賃金」

就労継続支援A型事業所において、これまでは「公的資金（事業に対する訓練等給付金）の利用者工賃への補填（流用）」が認められてきましたが、今年の4月から認めない方針を、厚生労働省が打ち出してきました。

A型事業所では、「通常の事業所に雇用されることが困難」な方との間に雇用契約を締結し、最低賃金を支払うことが求められています。

ただ、現実的には最低賃金の支払いに見合う成果を出せる障がい者の方は一般の事業所に雇用されているケースが多く、最低賃金に見合う成果の困難な方たちがA型事業の利用者の大半を占めることとなります。

最低賃金の支払いを事業収入だけで賄うのは難しく、不足分を何らかの形で補填しなければ、施設運営が成り立ちません（例えば時給300円の仕事をする人に最低賃金（徳島）の時給740円支払うためには440円の補填が必要になります）。

制度開始当初は訓練等給付金からの流用（補填）を認めなかったため、A型事業所がなかなか増えませんでした。そこで流用を認めたところ、給付金を悪用した障がい者版貧困ビジネスが展開されるようになりました（A型事業で安定した高収益を、と銘打ったセミナーや書籍もありました）。

A型事業所の利用実人員数は平成21年からの6年間で約9.2倍に増加（6368人から58377人へ。厚生労働省調査）、共同連の問題提起もあって、今回の厚生労働省の動きになりました。

営利企業の参入を認めたことを問題視する向きもあります。しかし流用を認めなければ事業者が増えず、流用を認めると悪用されるジレンマに陥ってしまったことを考えると、A型事業所の制度設計にも問題があったかもしれません。

賃金を支払うためには事業収入(売上)が必要で、基本的にはそれに見合う以上の労働がなければ経営は成り立たない、という民間では当たり前の原則が見失われている面があったように思います。

「最低賃金は障がい者の方の生活保障のために必要である」という考え方もありますが、A型事業所の利用者の生活は保障されても、それ以外の方は保障されないことになり、公平さに欠ける面があります。生活保障目的で公的資金を投じるのであれば、障害基礎年金を拡充する方が、まだ公平性は高いかもしれません。

また、公的資金による賃金補填施策としては「特定求職者雇用開発助成金(特開金)」という制度がすでにあります。例えば、重度障害者等を除く身体・知的障害者を一般雇用すると、2年間で120万円(短時間雇用は80万円)(いずれも中小企業の場合)が事業主に支給されます。

## NPO法人 太陽と緑の会

私たちは、「人も物も活かされる街造り」をテーマに、ハンディーのあるなしに関わらず「地域の中でその人がその人の足で立っていること」を目指し、様々な方々(市民、ボランティア、行政)の支えを頂きながら土、日を含めた日常活動を行っています。

これは、日本の次世代型ソーシャルアクションモデルになると考えています。このような活動のあり方により、徳島の将来や日本の未来が、幸多く、豊かであることを願っております。

A型事業所は、訓練等給付金だけでなく特開金の支給も受けており、福祉施策と労働施策の両取りの状態となっています。(ただし利用者の方によっては特開金の対象外とされる場合もあります)

訓練等給付金の流用による賃金補填がなくても最低賃金を維持できるのが理想的ですが、事業収入だけで財源を確保するのは容易ではありません。

利用者の方の振り分け(B型事業などにシフトする)や作業時間短縮(時給を下げずに賃金を減らす)による賃金総支給額の減額にも限界があります。

安倍政権の5年間で最低賃金は13%(徳島の場合 654円から740円へ)上昇しました。来年以降も上昇が続くことを考えると、A型事業から撤退する事業所が続出する可能性もあります。

閉鎖によって行き場を失う利用者の方の問題は深刻です。日本の経済原則から乖離した条件で雇用された体験が、新たな受皿へ移行する際の心理的抵抗となる可能性も危惧されます。(文責 小山)

## 発行:NPO法人 太陽と緑の会

〒779-3120 徳島市国府町南岩延 107-1

TEL・FAX 088-642-1054

(地域活動支援センター太陽と緑の会リサイクル作業所)

代表理事 杉浦良 編集 小山 隆太郎

協力者名簿作成 岡田

ゆうメール押印・タックシール添付 堀

製本・発送作業 岡田 福住 宇津

年会費：正会員1万円(総会議決権・事業決算報告)

準会員1,000円(機関誌発送)

郵便振替口座：01620-8-44703

加入者名：特定非営利活動法人太陽と緑の会